⓭　寺院振興法座 開催要項

1. 目的

ご法義の相続と寺院機能の振興をはかることを目的とします

法座の開催が困難になっている寺院・地域に対する一助として、助成金を交付するものです

1. 開催期間

2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

1. 開催場所

組内寺院、その他

1. 対象

開催期間中、組内(一般寺院もしくは地域)1会所のみが対象となります。

組長と相談のうえ、開催してください

1. 法座内容

一般法座（仏婦・仏壮など教化団体等研修目的のものは除く）

離郷門信徒を対象とした法座等

1. 講師

選定は会所寺院または組に一任

お探しの場合は教務所へご相談ください

1. 助成金

３０，０００円

８．事務手続

開催後、概ね1か月以内に山口教区教務所へ「開催報告書」をご提出ください

「開催報告書」様式は本願寺山口別院ホームページもしくは教務所までお取り寄せください

助成金の交付は関係書類提出後となります

ご不明な点は山口教区教務所へお願いします

９．留 意 点

新型コロナウイルス予防の徹底（飛沫防止パネルやオンライン機材貸出等、教区へご相談ください）

以 上